

まえがき

学習指導要領改訂に向けて文部科学省は、平成28年（2016年）8月に「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を、12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を取りまとめ、公表しました。社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指し、学習指導要領を改善・充実することが基本方針として示されています。現在の子供たちには、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識等に課題があると指摘されています。「生きる力」の資質・能力を三つの柱、①生きて働く「知識・技能」、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」でとらえ、「何を学ぶか」にとどまらず、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」までを見据えることが必要であるとされています。子供たちが「どのように学ぶか」に着目して学びの質を高めていくためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取組を活性化していくことが重要です。

本校の本年度の研究主題は、「探究的学習活動を取り入れた、論理的・創造的に思考・判断・表現する力の向上—よりよいアクティブ・ラーニングに向けた学習指導研究ー」です。本校では、総合的な学習の時間に、1983年より継続して行っている調査探究型の「BIWAKO TIME」と、「情報の時間」、「COMMUNICATION TIME」を設けています。本年度、教科・領域横断型のカリキュラム「情報の時間」の開発に加え、専門の異なる教員間の連携推進、情報活用能力を評価する独自の取組が評価され、日本教育工学協会から、2016年度学校情報化先進校として表彰を受けました。

本年度は、これまでの研究実績を活かし、総合的な学習の時間だけでなく、各教科において「BIWAKO TIME」の流れに準じた探究的学習活動を積極的に取り入れた教育に取り組んできました。そして、問題解決に向けた新たな視点と方策を導く力を養うとともに、自ら学びに向かう力を伸ばし、論理的かつ創造的に思考し、判断したものを表現していく力が向上するような授業を目指しました。具体的には、思考過程の可視化を促す「思考ツール」を活用し、意見交流を重視し、主張の後に事実・根拠を述べる場面や教室の座席の配置、学習グループの工夫などを模索しました。また、教科の枠を超えて、教員間で共通理解する「授業の共通理解13か条」、生徒向けに教室提示する「有意義に意見交流するための授業の心がけ10か条」を作成して進めてきました。

ここに本年度の私たちの研究の成果を広く公表して皆様からのご批評を仰ぎ、今後の教育研究に活かし、発展させていくことができるよう努めてまいりたいと考えております。また、本校の教育研究が我が国の学校教育に貢献できますよう、今後も努力してまいりたいと思います。どうか多くの皆様からの忌憚のないご意見やご指導を賜りますようお願い申しあげます。

平成29年（2017年）3月

滋賀大学教育学部附属中学校 校長 久保加織